

市政のひろば 主な内容

特集 新しいまちづくりの指針
「第5次津島市総合計画」がスタートします…………… 2,3

年末年始の業務案内…………… 4

税のお知らせ…………… 6,7

年金のお知らせ…………… 8

第73回津島市駅伝競走大会…………… 9

令和2年度津島市人事行政の運営状況を公表します… 10,11

子どもの目…………… 23

院長コラム…………… 24

私のカルテ…………… 25

街角散歩…………… 29

行政 & 暮らしの情報

☎
電話

FAX
ファックス

🌐
ホームページ

✉
Eメール

(各担当課のGはグループの略です)

お知らせ

家屋の取り壊しや新増築等

固定資産税は、毎年1月1日を賦課期日として課税します。

そのため、賦課期日までに家屋の取り壊しや新増築、用途変更、未登記家屋の名義変更、土地の利用状況の変更などをされた場合はご連絡ください。

※令和3年1月2日以降に新増築された家屋について、固定資産税評価額を算出するため、税務課家屋担当調査員による家屋調査を随時実施いたしますので、ご協力をお願いします。

問合せ 税務課固定資産税G
☎55-022604

家族介護用品支給事業

自宅で高齢者の介護をしている家族の方の負担を軽減するために、介護用品を支給します。

対象 次のすべてに該当する方

- ・市内に居住している方
- ・要介護者および介護者が市民税非課税世帯の方
- ・介護保険法の規定による認定が要介護度4.5の高齢者(40歳以上65歳未満であつて特定疾病に該当する場合を含む)を自宅で介護している同居の家族の方

支給品目 紙おむつ、尿取りパッド、介護用手袋、防水シーツ、ウエットティッシュ、口腔ケア用品(上限年間6万円相当分)

実施時期 2月

申込 12月6日(月)～17日(金)に直接左記へ(土日曜日は除く)。

問合せ 高齢介護課長寿福祉G
☎24-11118

年末年始および祝日の家庭ごみの収集

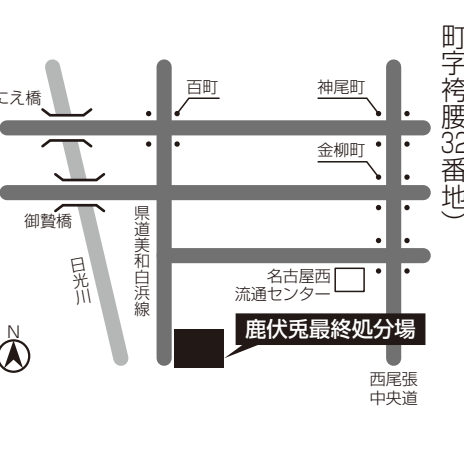
各家庭に配布の「家庭ごみ&資源の分け方と出し方」を参考に分別し、4ページの「年末年始を含む収集日程表」とおり間違いのないように出してください。

問合せ 清掃事務所 ☎26-42288

リサイクルステーションについて

鹿伏兔最終処分場にリサイクルステーションを開設しています。資源リサイクルで、ごみ減量にご協力ください。

開設場所 鹿伏兔最終処分場(鹿伏兔町字袴腰32番地)



開設時間 午前9時～午後3時30分
(土日曜日、祝休日、年末年始を除く)

搬入可能物 新聞紙、段ボール、古着、空き缶(スプレー缶等含む)、空きびん、使用済食用油、小型家電製品(携帯電話、電話機、携帯ラジオ、デジタルカメラ、ICレコーダー、電子辞書、ゲーム機、ドライヤー、電気カミソリ、各種機器のリモコンやACアダプター等)

注意事項 家電リサイクル法に定められているテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等の搬入はできません。お買い求めの販売店にご相談ください。

問合せ 清掃事務所 ☎26-42288

ごみの分別排出について

集積場の利用について


集積場は、地域の皆さんの相互協力により共同利用されています。

誰もが気持ちよく利用できるよう、集積場を利用する一人ひとりが排出ルールを守り、清潔保持等にご協力をお願いします。

・ごみは、午前8時30分(時間厳守)までに排出してください。

・地域外の集積場へのごみ持ち込みについて、多くの苦情が寄せられています。必ず地域の決められた集積場にごみを排出してください。

ごみの分別について

可燃ごみへのびん・空き缶などの不燃物混入や、プラスチック製容器包装の分別を理解していない排出が多く見受けられます。プラスチック製容器包装(青袋)は、 (リサイクルマーク)が付いている容器および包装が収集対象です。「家庭ごみ&資源の分け方と出し方」を参考に、間違いないように出してください。



処理困難物について

ガラス、陶器、コンクリート殻、消火

器、ボウリング球、自動車部品等の処理困難物については、清掃事務所へお問い合わせください。

一時的な多量ごみについて

ご家庭から一時的に多量のごみが出る場合は、1回につき5袋程度で、数回に分けて出してください。か、鹿伏免最終処分場で許可書発行後に八穂クリーンセンター(弥富市)への自己搬入をお願いします。

※分別が間違っているごみは、収集できません。

※粗大ごみは、粗大ごみ受付センター(☎05-3320004)へお問い合わせください。

問合せ 清掃事務所 ☎26-422000

町内会とは

町内会は、住みよい地域づくりや、地域の課題を解決するため、住民同士の交流や環境整備など、さまざまな活動に取り組み任意団体です。

町内会代表者の役割

町内会運営上の取り決めは、町内会の皆さんで話し合ってお決められ、また、市に対しての要望も、町内会の皆さんの総意の元、町内会要望として提出されます。

町内会への助成金交付

市では、町内会に対して助成金を交付しています。

助成金は、年2回に分けて振り込み、12月に後期分を交付します。

転入された方、転出予定の方へ

町内会にはそれぞれのルールがあり、安心して暮らせる地域づくりのために、住民である皆さんの相互の協力が大切です。

転入された方、転出予定の方は、円滑な町内会業務の運営のため、町内会代表者へご連絡いただきますよう、お願いします。

問合せ 市民協働課地域コミュニティG ☎55-020000



ふるさとつしま応援附金にご協力を

市外にお住まいのご友人、ご親戚の方など、多くの方に津島市を応援していただけるよう、この制度をぜひご紹介ください。

詳細は市ホームページをご覧ください。



問合せ シティプロモーション課広報プロ

モーニング ☎55-020000

補助金の受付終了が迫っています

今年度65歳以上となる市民の方へ

高齢運転者の交通事故防止、事故時の被害軽減のため、後付けで安全運転支援装置を取り付けた方を対象に、費用の一部を支援します。

受付期間 令和4年2月28日(月)まで

補助金額

・障害物検知機能付き 上限3万2千円
・障害物検知機能無し 上限1万6千円
※サポカー補助金(国からの補助金)は令和3年10月29日に終了しました。

補助例【障害物検知機能付き支援装置】

★総額が86,020円の場合
86,020円×8割(市の補助率) =68,816円→32,000円(上限)
【本人の実負担額】 86,020円-32,000円=54,020円

※申請方法等、詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ 市民協働課交通防犯G

☎55-020000

犬を正しく飼いましょう

放し飼いをしていませんか

犬を放して飼うことは愛知県の「動物の愛護及び管理に関する条例」で禁止されています。愛犬の散歩時は、必ずリードを付けて、自分だけではなく他人にも安心安全な散歩をしましょう。

フンの片付けは、飼い主の責任です

放置された犬のフンについて、たくさん苦情が寄せられています。散歩時はビニール袋などを持って、必ず持ち帰りましょう。

無駄吠えをしていませんか

飼い犬の鳴き声が、近隣に迷惑をかけていることがあります。夜間や留守中など、無駄に吠えたりしないように「しつけ」が必要です。

しつけが困難なときは、愛知県動物愛護センター(☎0586-78-2200)に相談しましょう。

飼い主の変更等は届出を

飼い主や住所等の変更があったときは、左記の窓口で変更の手続きをしてください。

問合せ 生活環境課環境保全G

☎55-033000



犬のフン放置に警告！ イエローチョーク作戦

「イエローチョーク作戦」は、地域の住民が主体となって取り組む犬のフン放置対策です。

イエローチョーク作戦を実施することで、フン害に悩む地域に監視の目があることを示し、飼い主に認識していただくことで、マナーの向上、フン放置の防止を目指します。

どんな活動をするの？

- ① 道路上に放置された犬のフンの周囲をイエローチョークで丸で囲みます。
- ② 当該フンの横に発見日時を記入します。
- ③ 日または時間を変えて当該フンの状況を再度確認した際に、そのままフンが放置されていたときは確認した日時を、フンが除去されていたときは確認した日時とともに「なし」と記入します。

①～③の行動を1週間続けます。

申込

- ① イエローチョーク作戦実施届出書を生活環境課の窓口へ提出します。
- ② 参加者には、使用物品を支給します。
- ・イエローチョーク作戦実施マニュアル(1件につき1部)
- ・イエローチョーク(1件につき2本)

注意事項

市民のみなさんによるボランティア活動です。

許可なく私有地や他人の管理地には

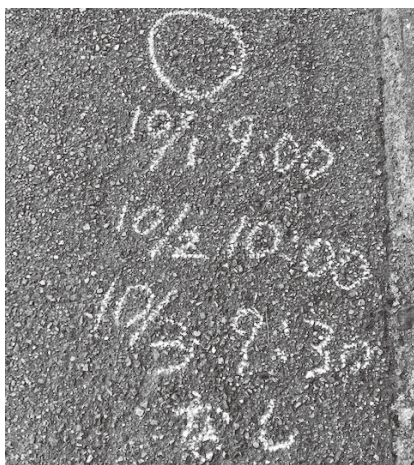
書かないでください。

イエローチョーク作戦実施例

①②



③



問合せ 生活環境課環境保全G

☎55-033000

水道管の冬支度

気温がマイナス4℃以下になると、水道管の水が凍結したり、管が破裂しやすくなります。

水道管の凍結を防ぐには

- ・水道管に保温材などを巻く
- ・凍結したら水道管や蛇口にタオルなどをかけ、ぬるま湯をかける

※熱湯をかけると破裂する危険性があります。



また、次のようなときは、左記へ。

家庭で緊急に修繕が必要なとき

- ・凍結により漏水したとき
- ・蛇口を閉めても水が止まらないとき
- ・水洗便所の水が止まらないとき

連絡先 市指定給水装置工事事業者

工事事業者の一覧は、市ホームページでご確認ください。

道路上で漏水が発生しているとき

連絡先 上下水道部工務課工務G

☎55-97400

問合せ 上下水道部管理課管理G

☎55-97200

地球温暖化・大気汚染の防止のためのごきんじょう

地球温暖化をもたらす二酸化炭素(CO₂)濃度が増え続けています。特に冬は、暖房機器の使用等により発生する大気汚染物質等が拡散しにくく、地上付近の空気が汚れやすい季節です。

日ごろの小さな取り組みから、地球温暖化大気汚染を防止しましょう。

エネルギーの見える化

生活から排出される二酸化炭素の大部分は、化石エネルギーの使用により発生します。家庭や事業所で、何に、どれだけエネルギーが使われているかを知り、無駄遣いを減らすことが大切です。

○うちエコ診断(環境省) 家庭で使用する光熱水費などの情報を元にライフスタイルに合わせた省エネ、省CO₂対策のアドバイスを受けることができます。

☎<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/uchieco-shindan/>

○省エネお助け隊(一般社団法人環境共創イニシアチブ) 工場等でのエネルギーの使い方、機器の運転設備の管理等を専門家が診断し、省エネの取り組みのアドバイスを受けることができます。

☎<http://www.shoene-portal.jp/>

- ・暖房は、20℃を目安にごまごめ。
- ・必要な照明、電化製品、OA機器の

スイッチをごまめに消しましょう。

・不要なアイドリングや急発進、急加速を避け、エコドライブに努めましょう。

・移動には、公共交通機関や自転車を利用しましょう。

事業所のできる取り組み

- ・排出ガスがクリーンで、燃費の良い自動車を使用しましょう。
- ・貨物輸送の効率化を進め、自動車の走行量を減らしましょう。
- ・良質燃料の使用や燃焼管理の徹底を図りましょう。

問合せ 生活環境課環境保全G

☎55-093080



令和4・5年度入札参加資格審査申請受付

市発注の建設工事や設計・コンサルタント、物品その他の契約に係る入札参加資格審査申請の定時受付を行います。

受付期間 令和4年1月4日(火)～2月15日(火)

申請方法

建設工事、設計・コンサルタント

あいち電子調達共同システム(CALS/EC)による電子申請。

☎<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/>

物品その他

あいち電子調達共同システム(物品等)による電子申請。

☎<https://www.buppin.e-aichi.jp/>

問合せ 総務デジタル課庶務G

☎55-096006

年末の安全なまちづくり県民運動

12月1日(水)～20日(月)

犯罪にあわない・犯罪を起こさない・犯罪を見逃さない

年の瀬を控え、慌ただしさを感じる時期となりました。年末の準備の買い物や金融機関での入出金の機会が増え、住宅侵入盗等の犯罪が増えます。「自分は狙われている」と気を引き締めましょう。

運動の重点

- ・侵入盗の防止
- ・自動車盗の防止
- ・特殊詐欺の被害防止

問合せ 市民協働課交通防犯G

☎55-092080

年末の交通安全県民運動

12月1日(水)～10日(金)

年末は、師走特有の慌ただしさから運転者や歩行者等の注意力が散漫となり、交通事故の多発が心配されます。交通安全を心がけましょう。

・夕暮れ時と夜間の事故防止と飲酒運転等の悪質危険な運転の根絶

・自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

・歩行者の安全の確保と運転者の安全運転意識の向上

問合せ 市民協働課交通防犯G

☎55-092080



青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(冬期)

12月20日(月)～1月10日(月・祝)

非行の芽はやめにつもうみな我が子

冬休みは、開放感から青少年が非行にかかわったり、犯罪被害に遭うことが多くなる時期です。

青少年の健全育成には、地域の皆さんの力が欠かせません。地域の青少年を自分の子と同様に暖かく見守り、声かけをしましょう。

主催 県、県青少年育成県民会議、市青少年問題協議会

問合せ 市青少年問題協議会(社会教育課生涯学習G内) ☎55-942-1